



## 秋 色あざやかに

休耕田や農道を彩るコスモスの花は若松環境保全会の皆さんが景観づくりのため育ててきたものです。この活動は、国の「農地・水・環境保全向上対策事業」の助成を受けており、町内では尾崎区、上別府区でも取り組まれています。

平成18年度決算認定 ～厳しくなる財政～

P 2

決算特別委員会報告

P 4

補正予算・条例・意見書

P 6

一般質問 ～5人の議員が町政を問う！～

P 7

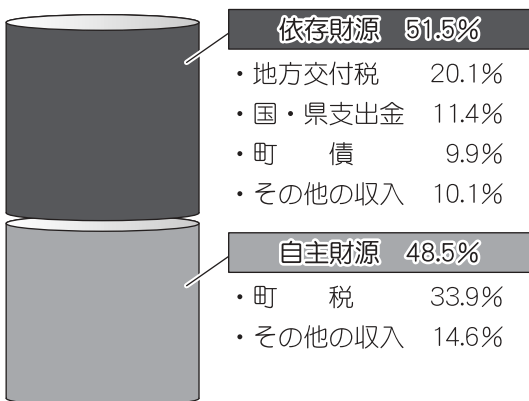
# 厳しくなる財政！！

平成 18 年度決算総額 106 億円 一般会計・特別会計を認定！

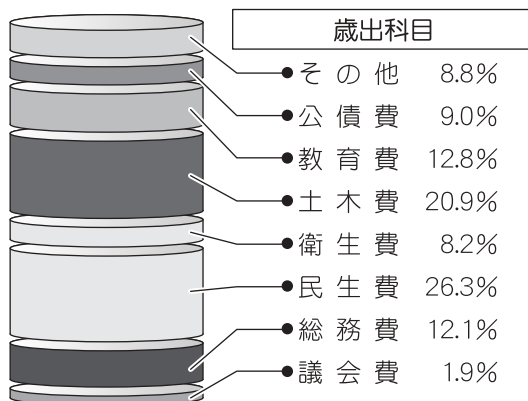
9月 定例会 9月議会定例会は6日から26日までの21日間の会期

で開催されました。議案は18年度一般会計・9特別会計の決算、専決処分報告、路線認定、条例の一部改正、平成19年度一般・特別会計補正予算、意見書が上程され、慎重審議が行なわれました。

一般会計歳入総額  
55億2,857万3,448円



一般会計歳出総額  
54億1,960万1,634円



自主財源  
50%を超える！！

決算の内容は、平成18年度の歳出決算額は54億1,960万1,634円で前年度比91.3%です。決算額が前年度に比べ縮小した要因は、経常的経費の維持費、物件費、繰入金の減少であり、普通建設事業費については、駅前広場整備事業、地域インターネット基盤整備事業などの終了による減少が主なものです。町の財政は国、県の支出金に多くを依存しなければならぬ状況で、依存財源比率は51.5%で、18年度も自主財源が50%を下回っており、今後ますます厳しさを増す経済情勢の中で、財政基盤のより一層の強化を図るよう期待します。

# 財源確保が大きな課題

地方交付税約1億円減！！  
(前年対比92%)

平成18年度各会計歳入歳出決算額一覧

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	55億2,857万円	54億1,960万円	1億897万円
特別会計			
国民健康保険事業	19億9,455万円	19億5,616万円	3,839万円
住宅新築資金等貸付事業	2,125万円	1,929万円	196万円
遠賀霊園事業	5,238万円	5,136万円	102万円
学校給食事業	1億4,590万円	1億4,569万円	21万円
老人保健	19億6,207万円	19億3,703万円	2,504万円
地域下水道事業	1億2,092万円	1億1,573万円	519万円
農業集落排水事業	9,359万円	8,824万円	535万円
公共下水道事業	6億7,748万円	6億6,419万円	1,329万円
土地取得	1,343万円	1,343万円	0万円

基金の  
新規積立が

0円に！

◆基金総額 約38億円  
(町民一人あたり約19万4千円)

◆起債残高総額 約59億円  
(町民一人あたり約29万9千円)

※一般会計ベースで平成18年3月末人口 19,703人で算出

○基金とは…預金のこと。特定の目的を持った基金や、目的に応じて取り崩す基金など、いろいろな基金がある。  
○起債とは…町が事業などを行なうために借りたお金のこと。

※詳細な町財政状況については遠賀町公式ホームページにある「町ナビ」をご覧ください。  
HPアドレス <http://www.town.onga.lg.jp>

## 監査委員指摘事項

決算額は歳入・歳出ともに、前年度に続き縮小している。基金の新規積立金は今年も0円となり、18年度末の地方債(町の借金)は約59億円に達し依然として厳しい財政状態にある。  
歳入では地方交付税、県支出金の減の中にあつて、不能欠損額については、執行停止などの滞納整理強化により町税は約2千万円の増となっている。歳出では、建設事業費約5億4500万円の減少。

特別会計では、国民健康保険事業に一般会計から5000万円の繰入を行なわなければ維持できない状況であり、より一層の徴収率の向上と医療費の縮小に取り組まれない。

これからも、地方交付税などの依存財源は大幅に減少することが予想される。従って、町税及び各種使用料などの徴収率の向上を始めた。歳入の確保と、更なる自立推進計画の実行、特に歳出の削減に努め、なお一層健全な財政運営を期待する。



おなが春まつり



指定管理者制度の導入



健康・福祉まつり



介護予防対策



新町北公園整備



アスベスト除去工事

# 委員会報告

## 平成17年度 一般会計決算 指摘事項改善処理報告

### Q. 歳入欠陥への対応は？

4件の歳入欠陥があり、やむをえないものもあるが、事務的なチェック漏れもある。

**A** 財務会計の職員研修を実施し、適切な指導を行う。



**指摘1** 町税の徴収体制の充実。

**改善** 北九州市のOB職員による嘱託職員の配置により体制強化を図っている。

**指摘2** 未利用の町有地の迅速な処分。

**改善** 売却可能用地4件のうち2件は価格公示方式で公募を行っている。残りの2件は土地取得条件、利用制限等のため売却時期を検討している。

**指摘3** 電算機器及び情報のセキュリティの確保。

**改善** 電算機器及び情報に対する一層厳重な管理を図り、情報化推進委員会を開催した。

**指摘4** 国際交流の通訳ボランティアへの周辺大学等への協力依頼。

**改善** 福岡大学、福岡教育大学、近隣の北九州市立大学等に打診している。

**指摘5** スポレクおんがの参加層拡大、内容充実。

**改善** 事前申し込みをなくし、競技種目を増やしたり、内容を一部変更したりして参加者は倍増した。

**指摘6** 図書館の不明本についての利用者に対する啓発や効果的な防護策。

**改善** 来館者の動線をカウンター前を通して帰るように変更し、職員が目があることを意識させた。

### 委員長報告

平成18年度の一般会計及び9特別会計の歳入歳出決算について、9月13日から19日までの4日間にわたり慎重に審議しました。

審議に当たっては、主要施策の成果説明書である事業実績報告書を中心として、各課ごとに予算がどのように事務事業に反映されたかの概要聴取を行いました。

特に、歳入については町税を初め、補助金、その他収入確保の努力が十分になされ、その実績が上がっているか、歳出については、支出が適正かつ公平に執行されているか、予算の流用、予備費の充当は適正か、補助金の効果は上がっているか、またむだな支出がなかったかを精力的に審査し、その結果、上記のような指摘をして、全員一致で認定しました。

## かつ効果的に 行政効果が上がったか

### Q. ふれあいの里の利用者が減少傾向にあるが！？

開館日数、近隣市町の同様の施設整備の影響もあるが、平成16年度から減少傾向にある。



**A** 今後は指定管理者制度を導入するが、行政との連絡を密にし、適切な指導を行い施設利用の向上に努める。

## 平成17年度 特別会計決算 指摘事項改善処理報告

**指摘1** 国民健康保険税の徴収率向上。  
**改善** 納付相談の実施。被保険者証、資格証明書の交付。滞納世帯の接触機会の増。賦課と給付との連携を図った。

**指摘2** 学校給食における地産地消の推進。  
**改善** 平成18年度はれんげ・菜の花米を2回実施。単価の交渉しだいで回数を増やす計画。

**指摘3** 老良地区、尾倉、若葉台地区、遠賀北部第一地区の下水道接続率100%を目指す。

**改善** 遠賀北部第一地区の下水道接続率は平成17年度末で32.62%、平成18年度末で51.04%平成19年度8月末現在で54.45%。他地域も含め、今後も未接続部分の勧奨に努める。

## 平成17年度 行財政改革 指摘事項改善処理報告

**指摘1** 地方財政の状況を踏まえ、簡素で効率的な行政を確立するため、自立推進計画及びそれに基づく行動計画を策定されたので、それに基づいた行政改革を実施。

**改善** 毎年進捗状況の点検を実施。行政改革推進委員会に報告、財政状況等も踏まえ、意見聴取した。

議長	委員	副委員長	委員長
濱之上喜郎	古野修	堅田繁	舩添清美
	森清義	宮迫高志	平見光司



決算特別委員会

# 平成18年度 決算特別

### Q. プール開放の利用者が激減している！

学校開放事業である、プール開放について島門小学校の利用者が激減している。

**A** 学校、PTA及び地域が協力し、子どもたちに多くの水泳の機会を提供できるように、また施設の有効活用的一面からも教育委員会で検討を行う。



## 予算が適正

## 執行されたか

### Q. 中央公民館の今後は？

生涯学習の拠点施設である中央公民館の耐震強度を調査したが、今後どのようになるのか。



**A** 平成17年度の福岡西方沖地震後、建物に影響はなかったため、平成22年度にはリニューアルする計画である。

## 補正予算

一般会計補正額 1, 112万円

主なもの

○競争力ある土地利用型農業育成事業補助金 344万円



○町営住宅修繕料 200万円  
○消防資材搬送購入費 276万円  
○幼稚園就園奨励費補助金 238万円

○その他  
平成19年7月人事異動に伴う人件費の移動並びに職員共済組合負担金変更

## 報告

○住宅使用料等滞納者に対する訴えの提起

改良住宅虫生津団地B棟住宅使用料並びに駐車場使用料未払い滞納額143万2400円の支払い請求を行った。

## 認定

○中間市道の行政区域外路線  
中間市の道路建設が一部遠賀町大字浅木に係るため。

## 条例

○町手数料条例の一部改正  
○町職員の退職手当に関する条例の一部改正  
○郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

## 選挙

○町選挙管理委員会委員及び補充員

委員

畑瀬 眞雄 高崎 正範  
古野 克憲 泉原 敏行

補充員

石松 實 小野 邦雄  
樋口 峰子 吉光 浪子

## 意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書  
賛成多数可決、関係機関へ送付

## 第16回全国市町村交流レガッタ喜多方大会に出場



レースに向かう議会クルー

9月29日・30日、福島県喜多方市県営荻野漕艇場において全国市町村交流レガッタが開催されました。全国から90クルーが参加し、遠賀町からは、議会チーム【議会議員の部：26クルー】・マンホール【壮年男子の部：19クルー】・ロックベアーズ【壮年女子の部：15クルー】の3クルーが出場しました。年々レベルが高くなる中、議員チームは、健闘するもアクシデントに見舞われ予選通過はならず涙を流しました。しかし、マンホール・ロックベアーズの両クルーは、日頃の練習の成果を発揮し、それぞれ5位、6位とすばらしい成績を残しました。

## 遠賀郡町議会議員研修会に参加

10月5日、水巻町で遠賀郡町議会議員研修会が開催されました。

- 研修テーマ 「日本丸の行方～政治記者の取材体験から」
- 講師 馬場 周一郎氏  
(前・西日本新聞編集委員、現・西日本新聞社天神文化サークル常務理事)
- 講演の内容 1、メディアの気まぐれに翻弄される政治  
今日のサービスは大事だが・・・  
2、避けられない(?)日本の衰退  
少子高齢化の大波 キーワードは「自立」



講演中の馬場 周一郎氏



# 女性政策の専門窓口が必要だ！



はぎもと えつこ 議員  
萩本 悦子 議員



財政状況・自立推進計画等を考えた場合、  
専門職員を配置することは難しいが  
全体的なバランスを考えて検討していく。

一  
般  
質  
問



※クオータ制  
女性の数や比率を定め  
る割当制のこと

男女共同参画実施計画について

議員 男女共同参画実施計画の原案作成にあたった審議会は2回しか開催されていない。住民の意見は反映されたのか。

町長 実施計画の基となった推進計画では、町民を対象にアンケートを実施し、意向の把握や課題の抽出をおこなった。構成メンバーも教育・福祉・子育て団体等で精力的に活動している方々で、住民の意見は反映されていると認識している。

議員 男女共同参画条例を制定する考えはあるか。

町長 条例があるから男女共同参画社会が構成されるとは考えていない。まずは、男女差別がなくなるよう啓発から始めていった方がいい。条例については、十分検討しその方向に導いていきたい。

議員 条例の検討プロセスについて次の機会に尋ねてもよいか。

町長 良い。

女性の登用について

議員 審議会等においてクオータ制を活用する気はあるか。また、女性の登用率についての目標数値と年度を聞きたい。

町長 女性枠を決めることとはいいことだとは思わない。まずは、女性がいきり、参画できる社会づくりや人材を育成することが必要だ。女性の登用率については、平成22年度までに年次・数値を定めたい。

議員 審議会委員の公募についてどう考えるか。

町長 能力もった人材の発掘はたいへん重要と考える。ただ、たぐさんの人の中から公募をかけて委員を選定するというのはたいへん難しい。どういうやり方がいいのかを検討して審議するための十分な知識を持ち得た人を選任していきたい。

女性の人材育成について

議員 女性の人材育成についてどう考えるか。

町長 必要不可欠と考える。リーダー研修会や地域の活動団体からの人材発掘、そして女性を育成する研修等への参加を積極的に促していきたい。

教育長 必要と考える。ただ、行政主導の育成では定着しない。町民に広く呼びかけて講習会や研修会等、またさらにボランティア活動に参加し、その中で人材育成をしていくという点に考慮して、人材育成・発掘に努める。

議員 女性が自信を持つて、政策・方針決定の場に参画するためには人材育成の研修会が必要だ。その際には、開催日や時間等も十分に考慮すべきだが、どう考えるか。

教育長 研修会等は必要と考える。まちづくり課と連携して前向きに検討していきたい。

Question

# Q

## 経営所得安定対策等の 集落営農への影響は？



はまおか みね さと  
浜岡 峯達 議員

一  
般  
質  
問

# A

各集落の分析をもとにより良い適用方法を構築していく。



▲小規模農家の活力が失われないように

農地・水・環境保全対策

**議員** 農地・水・環境保全対策について、本町の対応はどのようになっているか。

**町長** 水環境保全対策事業では四地区で農業施設の維持や景観事業など農業者と連携をとりながら取り組みを開始した。

品目横断的経営安定対策

**議員** 品目横断的経営安定対策と担い手育成対策、米政策改革推進対策に着手したが、受け入れるに当たって、本町の対応は。

**町長** J A遠賀ほか関係機関と連携をとりながら第二ステージの取り組みを開始した。

**議員** 19年4月、この対策が実施されたことで本町はどのような影響を受けているか。

**町長** 全農地570ヘクタール中約320ヘクタールが営農組織又は認定農業者に集約され、あと残りが4ヘクタールの方で230ヘク

タールほどの農地でそういう方については、認定農業者の方に作業委託という形で集約が進んでいる。

**議員** この対策の中で4ヘクタールに満たない兼業農家は対象外となるため、集落営農を組織化しているようだが、実態はどうか。

**町長** 4ヘクタールに満たない農家については、集落営農組織や今まで集落営農組織で担い手であった認定農業者に作業委託が進んでいて、この対策が適用できるようになりつつある。用途地域内の集落において、稲作は別として、麦、大豆の耕作不利益地は作付けが進んでおらず、取り組みの対象とはしていない。

**議員** この対策が実行されたことで、小規模農家の農業経営は非常に厳しいものがある、活性化に向けた効果的な方策は。

**町長** 小規模農家にとっては、作業委託等経営の

選択は限られているが、小規模営農の利点を生かして、米の直販、施設園芸など直売所を活用した生産者の顔が見える農業は活性化の一つの方策と考えており、小規模農家については、そのような誘導も必要と考える。

**議員** この対策の実施に伴い救済や相談事があったか。

**町長** 詳細については把握できていないが、認定農業者連絡協議会の中では苦情とか相談はあがっていない。

**議員** 遠賀町の農業をさらに次の世代にバトンタッチできるように維持し更にいい方に取り組みしていくことを要望する。

**町長** 地域の中で個人で取り組んでいる方にどうサポートしていくか、ハウス栽培を高収益型でしている方に町も六分の一を出しているし、県も出しているの、やる気のある方はどんどん支えて行きたい。

# Q 協働のまちづくりを どう進めていくのか！



みはら みつひろ  
三原 光広 議員

A ルール作り、情報提供、人材登録など検討し進めていく。



一  
般  
質  
問

## 協働のまちづくり 住民参加

**議員** 今後の施策や取り組みについて尋ねる。

**町長** ホームページでの行政相談システムの活用、地域の方々のご意見を聞きながら行うパブリックコメントやワークショップの導入、ボランティア団体・自治会・NPOなどの審議会への住民公募など、検討や拡充を深めていくように努めていきたい。

**議員** まちづくりにおける協働とは、町民と行政が相互の理解と信頼のもとで目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題を解決することである。

町長の今現在の取り組みも理解できるが、前に述べられた答弁の内容を住民の皆さんへ協力や活動の周知、意識の向上ができるかが問題であると思うが、どういう方法を執られるのか。

**町長** 町報やホームページ、コラムやお手紙などの活用、区長会の協力のもと自治会での回覧や依頼などにおいて理解や協力を求める。また、自立推進計画の折に行ったような各地域を回り説明していくことも行いたい。

## 協働のまちづくり 専属の職員配置

**議員** 住民参加の立案や依頼、取りまとめを行うことを専属とする担当職員を配置する考えはないか尋ねる。

**町長** 協働の具体的なパートナーは内容によって町長部局及び教育委員会などの多岐の分野に及ぶため、基本的には各所管で対応し、ルール作りや根幹の部分については施策の取りまとめを行っているまちづくり課・企画係での対応で臨みたい。

**議員** 町の財政が厳しくなる、多種多様なことが求められる時代になって行くならば住民の方々の

人材の活用と意識の向上並びに理解が必要であると思う。行政が主導となり地域と取り組んでいく。そのためにも、専属の職員が必要ではないか。

**町長** 自立推進の中では担当職員を置くことも増やすことも難しい。企画や立案については企画係と十分協議・検討し取り組んでいる。

## 協働のまちづくり 人材登録

**議員** 住民参加に必要な各種の人材登録を行う考えはないか。

**町長** 現在、教育委員会で生涯学習分野に、社会福祉協議会では社会福祉分野に会員登録をして頂いている。今後は行政の様々な分野で皆さんにまちづくりを応援して頂くという観点から、「(仮称)遠賀町まちづくり応援団」という形で協働のまちづくりを進めていくことを検討していく。



# Q スクールカウンセラー、 学校評議員の活動実態は！



みやさこ たかし  
宮迫 高志 議員

一  
般  
質  
問

A スクールカウンセラーは実施報告書を  
年度末に提出、学校評議員は年3回  
連絡会を実施。



## 学校評議員の役割と活動

**議員** 各学校長とのヒヤリングでは評議員の必要性については、地域との連携、学校行事に対する理解に留まっている。今後評議員の役割及び活動を見直していくのか。

**教育長** 役割は、校長の相談役、支援者である。合議制として学校運営について意見を述べるが、意思決定はしない。活動実態は年3回程度の評議員会、毎月の学校開放日の訪問、運動会・文化祭等の学校行事への参加である。

**議員** 目に見えないじめなどが現実どの学校でも発生している。そのような問題と一緒に入り込むような立場で活動されているのか。校長はそこまでの立入りは求めていないようだが、なぜそこまで活用しないのか。

**教育長** 活用の仕方は十分ではないと感じている。校長に推薦してもらう前

に本年度の実態等を話し合い、十分に活動、活用できる方に委嘱したい。

**議員** 校長や教育委員会には評議員の活動をきちっと指導していない。学期毎の会議も学校単位で、5学校合同の会議は一度も開催していない。これはなぜなのか。

**教育長** 他校がどのようなことで意見を求めたか、又諸問題にどう協力し、どんな意見を述べたかの連絡会によって制度の活性化が期待できるので、今後開催したい。

## スクールカウンセラーの活動実態、実施報告書

**議員** カウンセラーは非常勤職員として週1日遠賀中学、遠賀南中学に午前、午後に分け配置している。活動状況はどんな形で報告されているか。

**教育長** 活動については遠賀町公立学校スクールカウンセラー設置要綱に示している。具体的な相談活動は、学級担任、学年

集団、管理職と連携を取り、生徒、保護者、教職員を対象として行っている。

**議員** カウンセラーは、派遣目的で県が雇用し、町は県から出向してきた者を再任命しているのか。

**教育長** そのとおり。

**議員** 遠賀中学校では233件中137件が教職員のみ、相談、遠賀南中学校は133件中75件が教員のみ、相談であるのはなぜか。

**教育長** カウンセラーが全ての教育相談を受けるわけではない。生徒指導の先生、生徒指導部会が第1次的に当たる。学校教員では及ばない専門的なものを相談している。

**議員** 遠賀中学校の報告書では、中学校での生徒指導上の問題は小学校時代に起因することが多い、発達の、心理的な問題を有する児童に専門家として相談できるシステムが必要とされている。今後カウンセラーと評議員が連携をとり有効的に活動されることを願う。



# 耐震診断の結果は 公表するべきだ！



かただ しげる  
堅田 繁 議員



安全性が確保できるように  
公表も含め検討する。



**\*I S値とは**  
国土交通省が定める耐震構造指数。0.3未満なら大規模地震で倒壊や崩壊の危険が高いとみなされます。

学校施設の耐震化について

**議員** 6月議会で、町内の小中学校耐震診断（一次的な基礎調査）を今年中に実施することが確認されているが、その時期はいつになるのか。

**教育長** 夏休み期間中に、現地調査とコアを採取したので、それを基にこれから分析、診断する。その結果は11月末にはわかる。

**議員** その結果を情報公開するのか。  
**教育長** 結果を内部で十分討議して、どのように公開するか執行部と協議の上決定したい。

**議員** 今回は基礎調査のみだが、今後は精密な耐震診断を行なう考えはあるか。  
**教育長** 今回の結果をもとに判断したい。

**議員** 文部科学省は、阪神・淡路大震災以降、全国の自治体に学校施設の耐震診断を行なうよう要

請しているはずだ。福岡県下で、耐震診断を実施していない自治体はいくつあるか。  
**教育長** 現在、資料を持ち合わせていないので、お答えできない。

未実施なのは、小竹町・二丈町・広川町・そして遠賀町だ。県からの強い指導を受けたから、今回の耐震診断を行なったのではないか。

**教育長** 県の教育課が文書ではなく、遠賀町に向いてきて強い指導を受けたので、診断費用を補正予算に計上した。

精密な耐震診断の実施をするべきだ

**議員** 一次的な耐震診断の結果が11月末にわかるが、構造耐震指数\*I S値までわかるのか。  
**教育長** 初段階の調査なので、I S値まではでない。二次・三次まで診断を受けないと地震に耐

えるかどうかわからない。  
**議員** I S値が出たら公表するべきだ。  
**教育長** 常に危険な状態との診断値ができれば公表し、立ち入り禁止にするなど考えるが、現時点ではその判断はできない。専門家の話も聞いて町長とよく協議して決める。

**議員** こどもの生命と安全を守る立場なら、どんな数値がでようと公表しなければ、住民にも顔向けできない。  
**町長** 安全性が確保できるように、公表も含めて検討する。

※この他にも、遠賀・中間地域広域行政事務組合の指名競争入札について質問を行なった。



一般質問

Question

わがまちの

# 伝統文化

守り継がれる地域行事

●秋祭り(上別府)  
高家天満宮お神輿祭(遷宮)



平安時代(901年)菅原道真公は、藤原氏の政略で大宰府に左遷され筑紫に下られし折、途中当地に立ち寄り、当時入海にて船着き松(現在の一本松)に舟を留め、仮の休憩で腰掛けられた平たい大きい石、今は「一本松」と「お仮屋公園」としてその遺跡碑が立っています。毎年、太宰府天満宮祭礼の9月24日の夜に合わせ、お遷宮行列が天満宮を出発し、参道、石段を下り一本松を通り、お仮屋公園の腰掛石にお神輿が安置され神事が行われる

行事を遷宮と云います。

昔は郡内でも盛大な祭りとして有名で、参道の両側に

は沢山の出店や地元青年団の素人芝居など催物があり、特に草相撲は遠賀の三太相撲(高倉神社・河守神社)などが行われ、遠方・近郊より大勢の参詣者で賑わいがありました。

今では、芝居や草相撲は行われていませんが、出店は地元有志の方が継承され、年中の大祭として取り組まれています。

この行事は、神社総代・各隣組長中心に職立から始まり、お神輿担ぎ、お供役、特に地域の児童数の減少により、各役決めには役員が苦勞されています。

また、笛吹きは小学生の協力と、中でも神輿は古い頑丈なもので格段重く、参道急勾

配階段の上り下りには危険がともない、選ばれた数人の担ぎ手で安全第一に細心の注意を払っています。

また、上別府地区は天満宮にまつわる行事や遺跡が多く、区としてその保存と継承に取り組んでいます。

●おくにち  
「神あるき」は、全国の神々が出雲大社に参集されるため、その旅立ちを見送る行司として、地域の若者達は鎮守の杜に集まり鍋釜を囲み料理に舌鼓を打ちながら、送別前夜祭を行う。また、この日に使う野菜や果物は無断で取っても罪にはならないと言われた。

「神戻り」は、10月晦日に神々が出雲より帰られるため、歓迎会とした同様の行事が行われる。

※10月を「神無月」と言われるのは、神々が出雲に集まるため、出雲ではこの月を「神在月」と言われている。

「上別府文化財保存委員会」  
梶田 三吾



「上別府文化財保存委員会」  
梶田 三吾

## 今月の題字

遠賀南中学校(1年生)  
仲野 千里さん



今回題字を応募してくれた  
遠賀南中学校の皆さん

## 編集後記

秋はおいしい食べ物が多く出回り、買い物に行くと『今晚のおかずは何にしようかな』と目移りしてしまう。

先日、鮮魚店で『今晚のおかず』を物色中に、目に飛び込んだのが『サンマ』だった。今年は、真夏日の連続で秋はいつ来るのだろうと思っていたが、初秋の到来を『サンマ』が教えてくれた。

よし！今晚のおかずは決まった。脂が乗った大きいのがなんと一匹120円。単身生活者ではあるが、見栄っ張りの性格が災いし3匹を買い求めた。

早速、料理にとりかかろう。グリルからはみ出しそうなおかずが、ジュージューと音を立て、においが漂ってくるたびに、だんだん食欲がわいてきた。私の胃袋は十分喜んだが、単純に喜んでばかりもいられない。年齢と共に増える体重。日頃の運動不足を痛感するのはあるが……。

9月議会は、一般・特別会計の決算を行なったが、毎年増大する国保・老人保険の医療給付費を少しでも抑制するために何が必要なのか、真剣に考えなければならぬ。味覚の秋に誘惑されないように、腹八分目にしてこの秋を過ごそうと思う。

堅田 繁

議会だよりに関するご意見感想お待ちしております。  
遠賀町議会事務局 TEL 293-1235  
e-mail: gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp

広報調査特別委員会  
議長 濱之上喜郎  
委員長 舩添 清美  
委員 三原 光広  
副委員長 堅田 光繁  
委員 平見 悦子  
萩本 光司  
宮迫 高志